

# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

## 1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 4 年度)

施設の名称	東大阪市立障害児者支援センター	指定期間	29 年度～ 3 年度
		指定の方法	単体施設を指定管理
施設所管課	子どもすこやか部 子育て支援室 子ども家庭課	連絡先	06-4309-3194
設置目的	障害児及び障害者の福祉の増進を図るとともに、その健康の保持に寄与する。		
施設内容・業務内容等	福祉型及び医療型児童発達支援センターとして行う障害児通所支援事業、生活介護事業、短期入所事業、自立訓練事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業、基幹相談支援センター事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、診療所(障害児及び障害者のための医療の提供)などの事業のほか、障害児者支援センターの施設管理及び財産管理など。		
指定管理者	社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団	連絡先	072-975-5700(総務課)
人員体制	正規職員 109 人	パート・アルバイト 81 人	その他 0 人

## 2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	344	344	344	344	344
指定管理委託料(千円)	1,270,803	1,109,688	1,144,668	1,248,864	未定
利用状況	1 はばたき園 延べ利用者数(人)	17,577	13,856	17,183	補足説明 第一はばたき園定員110名 第二はばたき園定員 40名
	2 基幹相談支援センター相談件数(件)	5,725	6,680	8,039	補足説明 平成29年4月より設置
	3 文化・スポーツ教室及び気づき・感じる・考える「交流体験」の参加者数(人)	4,871	3,277	3,696	補足説明

### 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、  
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。  
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	平成29年度から障害児者一貫の施設として障害児者支援センターが開設され、指定管理者が今まで培ってきた障害児者事業のノウハウや高度な専門知識を活用し、効果的・効率的な管理運営が行われており、市内の障害福祉施設事業者や地域等のネットワークの基幹的な役割を果たしている。 災害や緊急時の対応に備え、危機管理マニュアルやBCP(事業継続計画)等の整備を早急に行ってもらいたい。また、災害発生時等における地域(自治会等)との連携手法について、検討が必要。
B 管理・運営能力	人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	業務に必要な人員は配置されているが、契約職員の確保が困難な状況が続いており、契約職員の雇用・定着について検討が必要である。
C サービス	平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	施設利用者や施設の利用を希望する方に対しては、専門知識を有する職員により適切なサービスの提供が行われている。 外国人市民に対し、専門性の高い相談や診療等においても十分な対応ができるよう、手法の検討が必要である。
D 市民視点	市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	施設利用者に対しては定期的に利用者アンケートを実施し、ニーズを把握して適切なサービスが行われている。
E 効果・効率性	施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	指定管理者がもつ障害児者事業のノウハウや高度な専門的知識を持つ職員がライフステージに応じた障害児者一貫の総合的な支援を行うとともに、障害福祉関係機関や病院、地域とのネットワークの中核的な役割を果たしている。
F 法令等遵守	法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	個人情報保護条例等、各種法令・規則について周知・遵守されている。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定)  A	危機管理マニュアルやBCP(事業継続計画)等の整備を早急に進め、利用者が安心・安全に利用できるよう努めてもらいたい。